

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：株式会社ナカテック

2024 年 9 月 30 日

評価実施機関：



北陸経済研究所は、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が公表しているポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に則り、株式会社ナカテックの包括的なインパクト分析を行った。

北陸銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの向上とネガティブ・インパクトの低減に向けた取り組みを支援するため、株式会社ナカテックに対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る借入金の概要

借入人の名称	株式会社ナカテック
借入金の資金使途	健康増進施設取得資金
借入金の金額	125 百万円
モニタリング期間 （返済期限）	7 年 (2031 年 9 月 5 日)

1. 企業の事業概要

● 基本情報

企業名	株式会社 ナカテック
代表者	代表取締役 中山 浩行
創業	1958（昭和 33）年 8 月 15 日
設立	1979（昭和 54）年 10 月 13 日
事業内容	1. 特殊専用装置、食品機械装置、半導体製造装置、電子部品製造装置などの省エネ・省力化・自動化機械装置の設計製作施工 2. 精密工作機械の特殊加工、金属製品の溶接加工及び機械加工 3. 化成品、環境設備機器、省エネルギー装置、省電力設備機器、計測機器等の販売 4. 産業機械の保全管理及び非破壊検査・環境測定・化学分析・放射線管理事業 5. LPG 高圧ガスプラント及び化学・製薬医薬・水・各種エネルギープラント設計製作施工、一般配管設備工事 6. 労働者派遣業務
資本金	3,000 万円
売上高	2,888 百万円（2023 年 9 月時点）
従業員数	120 人（2024 年 7 月 1 日現在）

本社所在地	福井県坂井市春江町藤鷲塚 37-9
事業所	本社工場：福井県坂井市春江町藤鷲塚 37-9 第 2 工場：福井県福井市川合鷲塚町 62-8-1 第 3 工場：福井県坂井市春江町大牧 9-1 TPF 支店：福井県坂井市三国町山岸テクノポート 2-1-9 福井支店：福井県福井市新田塚 1-25-18 丹南事業所：福井県越前市家久町 53-9-1 コンパビル 3F 敦賀支店：福井県敦賀市松原町 28-16 メディカル事業部：埼玉県草加市新里町 1041-2 石川営業所：石川県能美市旭台 2 丁目 13 番地 いしかわクリエイトラボ 富山事業所：富山県射水市北高木 137-1 伊勢事業所：三重県多気郡多気町五佐奈西沖 1147-5 特機事業部：三重県伊賀市三田北門 1194 東京支店：東京都港区新橋 3-9-9 喜三郎ビル 7F 名古屋事業所：愛知県名古屋市守山区大森 1-3013 大阪営業所：大阪府大阪市北区梅田 2-5-6 桜橋八千代ビル 10F・G 号室

● 沿革

1958 年	福井市照手 3 丁目において染色機械の設計製作を個人創業する
1961 年	中山鉄工株式会社を設立 資本金 300 万円 代表取締役任に中山常義が就任
1963 年	福井市新田塚に工場移転
1964 年	染色関係用ゴムロール及び鋼管ロールの製作を開始
1966 年	大型プレス部品加工開始 工業用 LP ガス高圧、中圧、低圧配管業務を開始
1968 年	大型旋盤部品加工開始
1970 年	春江町福井空港前へ工場及び事務所移転
1974 年	大型中ぐり盤を購入、精密中ぐり加工を開始
1979 年	春江町福井空港前に中山鉄工株式会社を設立 福井市の中山鉄工株式会社はナカヤマ商事株式会社に商号変更し、グループ管理会社として新会社 中山鉄工株式会社より切り離す
1989 年	福井県三国町テクノポートにて石油備蓄基地の検査業務を開始

1993 年	石川県松任市に金沢出張所を開設 大手ビールメーカーの設備工場及びメンテナンス業務を手掛ける
1997 年	組立工場及び福利厚生施設を建設 ISO9002 認証取得
1998 年	ISO14001 認証取得 中山鉄工株式会社を株式会社ナカテックに社名変更 資本金を増資 3,000 万円とする (大阪中小企業投資育成株式会社)
2001 年	ナカテックグループ ISO9001 認証取得
2003 年	会長に中山常義が就任、代表取締役社長に中山浩行が就任
2005 年	産業資材関連、化成品、環境機器、理化学機器、計測機器等の販売開始
2011 年	テクノポート福井支店、敦賀支店を開設
2012 年	名古屋事業所を開設
2013 年	横浜事業所、第 2 工場を開設
2014 年	丹南事業所を開設
2015 年	第 3 工場、富山事業所を開設
2016 年	伊勢事業所を開設
2017 年	東京事業所を開設 (メディカル事業部へ名称変更)
2018 年	三重県伊賀市に特機事業部開設
2019 年	東京支店を開設
2021 年	一般社団法人ふくい水素エネルギー協議会設立
2023 年	横浜営業所を開設

● 事業活動・事業概要

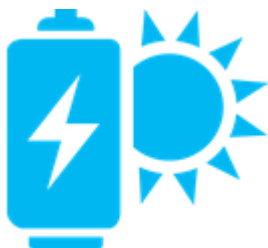
【事業概要】

株式会社ナカテック（以下、「ナカテック」、「同社」）は、1958 年、染色機械の設計制作およびメンテナンス業務にて創業した。その後、部品加工や工業用 LP ガス高圧、中圧、低圧配管業務、各種産業機械の設計・製造など、幅広い分野へと事業領域を拡大し、確かな実績を重ねてきた。

現在は、生産工程の合理化、省エネ化設備の設計製作、各種化学プラント等の設置、配管、電気工事、工事監理をトータルにて請け負う生産用機械器具製造業として、「エネルギー・ガス関連分野」「化学・製薬分野」「純水分野」「メカトロニクス分野」「メディカル分野」「IT 分野」といった多岐にわたる分野で活躍し、地域の産業を支えている。

【事業内容】

〈メカニカルエンジニアリング〉



（出所）ナカテック HP より

液晶・半導体関連分野から食品飲料分野、繊維分野その他、生産工程の合理化や、業務の効率化を進めるための生産設備の設計製作を行う。また、顧客が設計した装置の OEM 生産や組立応援、現地セットアップ等、あらゆる場面でエンジニアリング力を提供している。その他、IoT 関連技術をベースに基幹業務プロセスに関わる情報を収集・管理し、有効活用できる最適なシステム・インテグレーションも提案する。

（事例）

■省エネ省力化機械

従来、人手で行っている作業の自動化、省エネルギー化を実現する生産設備を提供する



（出所）ナカテック HP より

・金属板洗浄装置

ロール上の金属板を巻き出しながら、各種薬液で洗浄し、巻き取る装置



（出所）ナカテック HP より

・製品梱包装置

球状のワークを紙袋に軽量しながら梱包し、紙袋上部を縫い上げた後、パレットへ自動にて積上げる梱包装置

■ 電子・液晶・半導体分野向け装置

デジタル社会が今後さらなる加速度をもって変化するなか、ナカテックでは先端技術を駆使して装置を製作し、顧客の要望に応える



(出所) ナカテック HP より

・ガラス基盤搬送装置

ガラス基板を薬液にて洗浄・乾燥を行う装置

■ 食品飲料機械

クリーンであることが求められる食品飲料分野でも同社のエンジニアリング力が活躍している



(出所) ナカテック HP より

・ラベル除去回収装置

飲料のラベルをレーザーで切り取りバキュームにて回収する装置

飲料メーカーとの共同開発品



(出所) ナカテック HP より

・容器形状補修装置

製品をいれる金属容器のゆがみを矯正する装置

〈プラントエンジニアリング〉



(出所) ナカテック HP より

プラン提案から設計、製作、設備調達、設置、配管、電気工事、工事監理まで、トータルでプラントづくりを手掛けている。

ガスプラントや発電プラントなどのエネルギー関連プラント、各種金属材料や触媒を製造する化学プラント、医薬品や医療機器を製造する医療プラント、各種コージェネ設備、純水プラントや排水処理設備など専門チームによる水関連プラントなど、既設設備の改善工事から生産設備一式まで、顧客の要望にきめ細かく応えている。

（事例）



ファインケミカルプラント設計施工
医薬及び中間体プラント設計施工
（出所）ナカテック HP より



高圧ガスプラント設計施工
（出所）ナカテック HP より



純水ユニットおよび水処理設備制作
（出所）ナカテック HP より



純水装置用膜洗浄サービス
（出所）ナカテック HP より



化学機械（粉碎設備等）設計製作
（出所）ナカテック HP より

〈メンテナンス〉



（出所）ナカテック HP より

メンテナンス事業は創業当初より手掛けてきた事業である。長年培ってきた技術で、自社・他社の製品を問わず設備の点検・管理、保守メンテナンスを行う。また、メンテナンスのエキスパートとして、トラブルを未然に防ぐ日々の点検箇所のアドバイスや、設備メンテナンスのスケジュール管理も提案する。

（事例）



（出所）ナカテック HP より

・電力プラントメンテナンス

各発電プラントの定期検査、メンテナンス業務を実施する。



（出所）ナカテック HP より

・各種機械設備保全作業

モーター交換、ロール交換、各種機械要素部品の交換やベルトコンベア、バケットコンベアやその他各種搬送設備の定期点検、設備診断を実施する。



(出所) ナカテック HP より

・ロール研磨加工
各種ゴムロールの再研磨加工を提案する。

〈検査〉



(出所) ナカテック HP より

高圧ガス製造事業者の特定施設は、毎年法令に基づく保安検査を受ける必要がある。

同社グループの日本海産業株式会社は福井県内で唯一、経済産業大臣指定の指定保安検査機関としての認定を受けており、公平・中立の立場で信頼性の高い保安検査を実施している。

また、タンク等の構造物の溶接部の非破壊検査も実施しており、高度な技術と蓄積されたノウハウを持ち、プラントの安全と環境を守っている。

〈事例〉



高圧ガス設備定期検査
(出所) ナカテック HP より



非破壊検査（タンク等構造物）
(出所) ナカテック HP より

〈その他事業の拡大・新規展開〉

ナカテックでは、主たる事業である生産用機械器具の分野で積み上げた知識・経験などを活かし、直近ではソフトウェア開発とコールセンターを組み合わせた新規ビジネスの展開にも取り組んでいる。

DX 需要が今後ますます加速していくことが予想される中、ナカテックでは情報サービス業を成長戦略のひとつに位置付けている。同社は前述の通り、さまざまな産業分野で生産設備の設計製作等を手掛けてきた中で培ってきたノウハウと、各分野に多くの顧客を有しているという強みをもっている。それを活かす形で、工場制御系・ロボテックス系システムや統合型基幹業務システムの分野において組込み系、ERP・SAP、データサイエンス(AI)、web、モバイルアプリ等のソフトウェア開発を行う。さらに、コールセンターを併設し、開発ソフトのコールセンター業務を請け負うなど、一体的な業務を行うことで他社との差別化が可能となるほか、コールセンターに入るさまざまな声を AI 等を用いて分析し、メーカー等にフィードバックすることで、カスタマーエクスペリエンスの向上にも貢献することができる。

現在は、同社本社敷地内にソフトウェア開発とコールセンター業務の新たな拠点の新規建設を進めている。



現在整備中のソフトウェア開発およびコールセンター業務の拠点（外観パース図）

（出所）ナカテック提供

● 経営理念

ナカテックではグループ全体の経営理念を次の通り掲げている。

ナカテックグループ 経営理念

人も企業も家族も成長し合う喜びを分かち合おう

この理念には、社員の成長なくして企業の成長はなく、社員一人ひとりの才能や個性を尊重し、どんな課題にも知恵を出し合って挑戦するという企業風土が社員の力を伸ばすとともに、会社の成長・発展にもつながるという同社の考え方が表現されている。

また、こうした経営理念の下で、2024年にナカテックグループ全体で目指すべき指針・目標として、『未来価値』を予測し、事業領域を拡大、深堀しよう」と掲げている。そして、ナカテックがこの目標実現のために取り組むべきこととして、次の5つを挙げている。

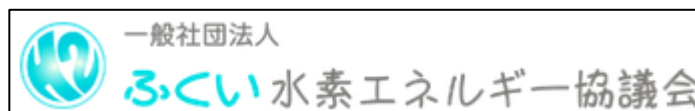
- ① 8事業分野の掛け合い、融合による市場開拓と拡大、付加価値の創出
- ② 業界、市場、顧客を数値化して理解し、保有資源の最大活用と最大利益の獲得
- ③ 東北、東海、関西の営業拠点づくりと営業強化
- ④ 各事業分野のプロ育成、教育制度構築、機会創出
- ⑤ 本社発信力の強化、ガバナンス強化

● SDGs への理解と取り組み

ナカテックでは、SDGs の達成を重要な経営課題と認識し、さまざまな取り組みを実施している。ここでは、特に力を入れている取り組みについて紹介する。

【ふくい水素エネルギー協議会】

脱炭素社会の実現に向けて、次世代のエネルギー源として水素エネルギーが期待されている。同協議会は、福井県内での水素エネルギーの活用を推進すべく、ナカテックの中山社長が発起人となって設立され、水素エネルギーの現状や将来動向に関する調査研究、水素エネルギーに関する勉強会や講演会の開催、学校での出前授業の実施などの普及啓発活動などを進めることで、水素エネルギーの普及と、それを通じた産業の振興、地域活性化への貢献を目指している。



(出所) ふくい水素エネルギー協議会 HP より

また、福井県では、SDGs の理念に沿いながら、持続可能な地域・社会づくりを全県一体となって進めるために企業や団体などが参加する官民連携プラットフォーム「福井県 SDGs パートナシップ会議」を創設し、これに参加する企業・団体等を登録・PR する目的で、「ふくい SDGs パートナー」登録制度を設けている。ふくい水素エネルギー協議会も、水素の活用推進による持続可能な地域社会づくりへの貢献が評価され、2021 年 10 月に同制度に登録されている。



ふくいSDGsパートナー

(出所) 福井県 HP より

【健康経営】

ナカテックでは、「社会に必要とされる企業体であり続けるためには、多様な“人財”が活躍できる環境整備が重要」、「本社だけでなく、日本各地や海外の多様な現場で働く社員たちの健康力が、グループの健全経営につながる」との認識から、健康経営には特に注力している。

具体的には、1957 年の創業当初より工場に運動器具等を設置するなど、就業時間でも気軽に運動ができる環境づくりを行っているほか、血糖値コントロールなどの食事のアドバイス、禁煙対策などにも取り組んでいる。また、数年前よりアクサ生命の協力のもと、健康診断結果のフィードバック、指導を実施し、従業員の健康維持、メンタルヘルス疾患の予防に努めている。また、グループ社員を対象に「健康習慣アンケート」を実施することで、従業員の生活習慣を「見える化」し、健康課題の特定に取り組んでいる。こうした健康経営への取り組みが評価され、ナカテック本社をはじめ、グループ会社 10 社中 7 社が国の「健康経営優良法人 2024」の認定を受けている。



(出所) 経済産業省 HP より

直近では先述のソフトウェア開発・コールセンター業務の新拠点に併設する形で、自社従業員らの健康増進を目的とした施設を新設し、2024年7月26日より稼働を開始した。

同施設はフィットネスジムとしての機能を備えるほか、血液検査等の各種検査を受けることもできる。利用者は血液検査、姿勢の歪み、体組成、血圧、筋力などの測定結果に基づき、専門医が監修した専用アプリを通じて配信される個別のプログラムに従って、ジム内の器具でトレーニングを行う。一部の器具はアプリと連動しており、トレーニングの記録を蓄積することもできる。

同施設は当初は社員のための利用を想定していたが、充実した施設・内容を地域住民にも使ってもらおうと、有料で一般会員も募集することとした。今後、同社従業員・地域住民の健康増進に貢献することが期待される。

● 業種別インパクトの状況

まず、ナカテックの事業については、国際標準産業分類における「産業機械・装置の設置」、「その他専用機械の製造」として整理された。事業別の UNEP FI の分析ツールによるポジティブ、ネガティブな項目の判定結果は、右図の通り。各インパクトエリア内で該当したインパクトトピックの内訳は、別表 1 の通り。

(出所) UNEP FI 分析ツールより北陸経済研究所が作成

《株式会社ナカテックで特定したインパクト一覧》

(出所) UNEP FI 分析ツールより北陸経済研究所が作成

ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトが発現するインパクトエリアとして、「生計」、「気候の安定性」、「生物多様性と生態系」、ポジティブ・インパクトとして「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質」、「健全な経済」を、ネガティブ・インパクトとして「健康及び安全性」、「サーキュラリティ」を確認した。

一方、株式会社ナカテックの事業活動を踏まえ、下表の通り修正を行った。

<追加>

インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	ポジティブ/ ネガティブ	理由
社会	健康および安全性	—	ポジティブ	従業員や地域住民の利用を想定した健康増進施設の運用を開始したため
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	「エネルギー」	ポジティブ	発電・高圧ガス等エネルギープラントの設計・施工・メンテナンス等に関する事業を実施しているため
		「健康と衛生」	ポジティブ	医療医薬用プラントの設計・施工・メンテナンスをはじめ、メディカル分野の事業を通じて安心安全な医療へのアクセス向上に貢献しているため
		「教育」	ポジティブ	従業員を対象に資格取得支援を実施しているため
	平等と正義	「ジェンダー平等」	ネガティブ	女性管理職の積極的な登用に取り組んでいるため

<削除>

インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	ポジティブ/ ネガティブ	理由
社会経済	生計	「雇用」	ネガティブ	同社では顧客の省力化に資する機械・装置等の設計・開発を事業としているが、これにより地域における雇用の減少や就労機会の喪失は発生していないため
		「賃金」	ネガティブ	不当な低賃金等がないよう、適切なマネジメントが実施されているため
自然環境	生物多様性と生態系	「水域」「大気」「土壌」「生物種」「生息地」	ポジティブ	同社事業と関連性が希薄なため
		「水域」	ネガティブ	工業排水はあるものの、排水量・薬品使用料は少量で適切に処理しており、排出基準等を遵守しているため
		「大気」	ネガティブ	CO ₂ 以外の大気汚染（NO _x 、SO _x 、ばいじん等）は発生していないため

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	ポジティブ	ネガティブ
社会	健康および安全性	健康および安全性	●	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	●	○
		エネルギー	●	○
		健康と衛生	●	○
		教育	●	○
	生計	雇用	●	○
		賃金	●	○
		社会的保護	○	●
平等と正義	ジェンダー平等	○	●	
社会経済	健全な経済	零細・中小企業の繁栄	●	○
自然環境	気候の安定性	気候の安定性	●	●
	サーキュラリティ	資源強度	○	●
		廃棄物	○	●

(出所) UNEP FI 分析ツールより北陸経済研究所が作成

以上の結果に基づき、各インパクトエリア/トピックに対して、ネガティブ・インパクトとその低減策、ポジティブ・インパクトとその向上に資するナカテックの活動をプロットし、更に SDGs のゴール及びターゲットへの対応関係についても評価した。

● インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

インパクトテーマと、PIF 原則及びモデル・フレームワークにより特定したインパクトエリア/トピックの関連は、以下の通り。

	インパクトテーマ		特定したインパクトエリア/トピック
I	確かなエンジニアリング力の提供を通じた安全で快適な環境づくりや次代のライフステージへの貢献		
	(A)	発電・各種高圧ガスプラントや水素発生装置などを通じた「安全で快適な環境づくり」への貢献	PI「エネルギー」
	(B)	省力化産業用ロボットや生産設備設計・製作を通じた取引先の業務効率化への貢献	PI「零細・中小企業の繁栄」
	(C)	医療機器の設計・制作を通じた安心安全な医療や地域の健康づくりへの貢献	PI「健康および安全性」、「健康と衛生」
II	自社の事業活動による環境負荷の低減		NI「気候の安定性」、「資源強度」、「廃棄物」
III	人も企業も家族も成長しあう喜びを分かち合うことができる企業づくりの継続		
	(A)	働きがいの向上	PI「教育」、「雇用」、「賃金」 NI「社会的保護」
	(B)	社員の健康力向上	NI「健康および安全性」
	(C)	多様な“人財”が活躍できる環境整備	NI「社会的保護」、「ジェンダー平等」

※PI：ポジティブ・インパクト、NI：ネガティブ・インパクト

3. 株式会社ナカテックに係る本ポジティブ・インパクト・ファイナンスにおける KPI の決定

以下より特定したポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクトの内容を記載する。なお、設定した KPI のうち目標年度に達したもの（維持管理としている KPI も状況に応じて）については、モニタリングにおいて再度の KPI 設定等を検討する。

I. 確かなエンジニアリング力の提供を通した安全で快適な環境づくりや次代のライフステージへの貢献

(A) 発電・各種高圧ガスプラントや水素発生装置などを通した「安全で快適な環境づくり」への貢献

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブ・インパクト
インパクトエリア/ トピック	「エネルギー」
影響を与える SDGs の目標	
毎年モニタリングする 目標と KPI	【目標】 エネルギー・ガス分野の事業を通した「安全で快適な環境づくり」への貢献 【KPI】 エネルギー・ガス分野の売上高（2028 年 9 月期）を 2023 年 9 月期比 11 億円増加（2023 年 9 月期実績：11.4 億円）

ナカテックでは、主に次のような事業を「エネルギー・ガス分野」と位置付けている。

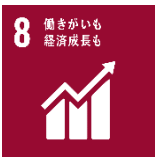
- ・発電プラント設備の企画・設計および施工、メンテナンス
- ・LPG、LNG、産業ガス等各種高圧ガスプラントの企画設計および施工、法定検査
- ・水素、次世代エネルギー関連事業
- ・環境関連装置及び設備の開発

同社は当該分野の事業において、発電プラントやガスプラント等の企画・設計・施工・メンテナンスなどを通して、電力・ガスの安定供給、エネルギーの効率的な利用に貢献している。同社は、顧客層の拡大や、既存顧客への新たなソリューション提案などの取り組みによってエネルギー・ガス分野の売上増加に取り組むことで、今後もエネルギーの安定供給に一層貢献することを目指す。

また、近年では顧客の CO₂排出抑制による環境負荷の低減にも貢献すべく、CO₂排出量削減・抑制につながる設備の提供、水素エネルギー関連の事業の推進などにも注力している。例えば、ある製薬会社がボイラーの燃料を軽油から LNG に転換する際に同社が LNG 設備導入を請け負ったが、当該設備により、顧客の CO₂排出量は年間で約 400 トン削減された。水素エネルギーに関しては、同社が中心となって「ふくい水素エネルギー協議会」を立ち上げ、水素エネルギーの普及に取り組んでいるほか、水素エネルギーに関連した商品・サービス

として、燃料電池自動車（FCV）向け水素ステーションの保安検査・メンテナンス等の技術サービスの提供、水素製造設備の運転保守等を同社グループにて担っている。

（B）省力化産業用ロボットや生産設備設計・製作を通した取引先の業務効率化への貢献

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブ・インパクト
インパクトエリア/ トピック	「零細・中小企業の繁栄」
影響を与える SDGs の目標	
毎年モニタリングする 目標と KPI	【目標】 メカトロニクス分野の事業を通した顧客の省力化・業務効率化への貢献 【KPI】 メカトロニクス分野の売上高（2028 年 9 月期）を 2023 年 9 月期比 2 億円増加（2023 年 9 月期実績：12.9 億円）

ナカテックでは、主に次のような事業を「メカトロニクス分野」と位置付けている。

- ・生産設備の設計・製作
- ・省力化産業用ロボットの設計・製作
- ・設備メンテナンス
- ・各種加工部品の製作
- ・OEM（受託製造）、ODM（受託開発）
- ・各種洗浄機、乾燥機、システムライン開発販売

同分野の製品・サービスは、顧客の生産機械や省力化産業用ロボット等の製作・組み立て・加工など、顧客の生産の合理化、業務の効率化などの実現に貢献するものが大部分を占める。

例えば、顧客の生産合理化、業務効率化に貢献している事例に次のようなものがある。

〈事例〉

- ① 資材レンタル会社で、建設資材で使用されている足場用の防音シートの洗浄を手で実施していたが、シート洗浄専用の洗浄機を設計開発製作し、作業効率を向上させた
- ② ビールメーカーにおいて、従来、製品を入れた樽の中央に貼り付けてあるシールを手で剥がしていたが、自動で剥がす装置を設計製作し、省力化を実現した
- ③ 繊維会社において、客先製品をプラスチック部品に貼り付ける工程があり、従来は手で貼り付けていたが、自動で貼り付けする装置を設計製作した。また終日、その装置を稼働させることにより、生産効率にも貢献した。

なお、顧客には中小・零細企業が多く、同社はメカトロニクス分野の事業を通して顧客の生産合理化、業務効率化に資する商品・サービスを提供することで、顧客企業の生産性を向上させ、中小・零細企業のさらなる繁栄に貢献している。

同社は今後、工程を自動化することによる生産の合理化、業務の効率化に加え、AI・IoTなどのデジタル技術を活用したスマートファクトリーの既存・新規顧客への積極的な提案に取り組むことで、メカトロニクス分野の売上高を増大させるとともに、顧客の多くを占める中小・零細企業の繁栄に一層貢献することを目指す。

（C）医療機器の設計・制作を通した安心安全な医療や地域の健康づくりへの貢献

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブ・インパクト
インパクトエリア/ トピック	「健康および安全性」、「健康と衛生」
影響を与える SDGs の目標	
毎年モニタリングする 目標と KPI	【目標】 ① メディカル分野の事業を通した安心安全な医療への貢献 ② 健康増進施設の一般開放による地域の健康づくりへの貢献 【KPI】 ① メディカル分野の売上高（2028 年 9 月期）を 2023 年 9 月期比 0.9 億円増加（2023 年 9 月期実績：1.9 億円） ② 健康増進施設の外部会員数 350 人の達成（2028 年 9 月期）

【メディカル分野の売上高増加】

ナカテックでは、主に次のような事業を「メディカル分野」と位置付けている。

- ・医薬プラント設備の企画・設計および施工、メンテナンス
- ・クリーンルーム（医療医薬用ほか）
- ・検査バリデーション
- ・医療機器開発及び販売（販売業）
- ・医療機器付帯設備工事、医療機器保守メンテナンス（修理業）

同社は、同分野において医薬プラントの企画・設計・施工やメンテナンスのほか、医療機器や病院で使用する設備の提供などを通して、顧客である医療機関が質の高い医療サービスを提供できるような体制・環境の構築に貢献している。ナカテックでは従来からの医療機器の販売・修理業に加えて、医療機器・介護福祉用品の提案・開発など、医療従事者の業務負担軽減のための製品づくり・販売へと業務範囲を広げていくことで、同分野の売上高を拡大させ、安心・安全な医療、質の高い医療へのアクセス向上に一層貢献することを目指す。

【健康増進施設の一般開放、地域住民の利用促進】

先述の通り、ナカテックではフィットネスジム機能や血液検査などを実施できる健康増進複合施設を建設し、2024年7月に運用を開始した。同施設について従業員の利用のみならず、地域住民をはじめとした外部への開放も想定しており、今後は同施設の外部会員数350人を目標に地域住民の利用を促進していくことで、地域住民の健康づくりに貢献することを目指す。

II. 自社の事業活動による環境負荷の低減

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブ・インパクト
インパクトエリア/ トピック	「気候の安定性」、「資源強度」、「廃棄物」
影響を与える SDGs の目標	  
毎年モニタリングする 目標と KPI	【目標】 CO₂排出量の削減、廃棄物量の削減を通じた自社の事業活動による環境負荷の低減 【KPI】 ① 2025年9月期中に自社のCO₂排出量（Scope1,2）削減目標の策定および公表 ② 2028年9月期までに社用車として電気自動車2台・ハイブリッド車3台を導入（2023年9月期時点の保有台数：電気自動車1台、ハイブリッド車2台） ③ 売上高あたり混合廃棄物量の前期比削減の継続（2023年9月期実績：37.3kg/百万円）

ナカテックでは SDGs の目標達成を重要な経営課題の一つと位置付け、自社による環境負荷の低減についても取り組みを進めていく方針である。

【CO₂排出量（Scope1,2）の算定開始および削減目標の策定・公表】

ナカテックでは、自社による CO₂の排出量削減に向け、2023 年 9 月期より CO₂排出量（Scope1、2）の算定を開始した。算定の結果、直近の決算年度である 2023 年 9 月期の CO₂排出量（Scope1、2）は 8,608.38 t-CO₂にのぼることがわかった。今後は、自社の CO₂排出量（Scope1、2）削減目標の策定および公表を 2025 年 9 月期中に実施すべく順次取り組みを進めていく。

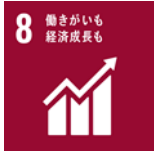
また、CO₂削減に向けた施策として、工場の一部の照明を LED 化するなどの取り組みを実施してきた。今後は、社用車として電気自動車やハイブリッド車を導入することなどを通して、排出量の削減を一層進めていく。

【売上高あたり混合廃棄物量の削減】

2001 年 12 月に環境の国際規格である ISO14001 を取得して以来、同認証を継続している。同認証の取得・継続に向けた取り組みの中で、同社は自社で発生する廃棄物について適切な処理を実施している。今後も、売上高あたり混合廃棄物量の削減継続を目標に、エネルギー・ガス分野、メカトロニクス分野の事業において再利用可能な素材を積極的に活用するなど、リサイクルを推進することで自社の廃棄物削減に取り組んでいく。

Ⅲ. 人も企業も家族も成長しあう喜びを分かち合うことができる企業づくりの継続

(A) 働きがいの向上

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクト
インパクトエリア/ トピック	ポジティブ・インパクト：「教育」、「雇用」、「賃金」 ネガティブ・インパクト：「社会的保護」
影響を与える SDGs の目標	 4 質の高い教育を みんなに  8 働きがいの 経済成長も
毎年モニタリングする 目標と KPI	【目標】 福利厚生制度の拡充、社内起業の取り組み推奨、資格取得支援等を通じた従業員の働きがい向上 【KPI】 ① 施工管理技士の有資格者数を 10 名に増員（2028 年 9 月期） （2023 年 9 月期時点の有資格者：5 名） ② エネルギー管理士の有資格者数を 3 名に増員（2028 年 9 月期）

(2023 年 9 月期時点の有資格者：1 名)

ナカテックでは、従業員が働きがいをもって仕事に臨めるよう、福利厚生充実や社内起業の推奨、資格取得支援等に取り組んできた。今後も従業員の働きがいを向上させるべく、既存の取り組みを継続していくとともに、特定の資格については有資格者数の増員を KPI として定め、取り組みにより力を入れていく。

【福利厚生制度の拡充】

ナカテックでは福利厚生制度の拡充に努めている。制度には次のようなものがあり、産前産後育児休暇・出産祝金・短時間勤務制度等の提供を通して従業員の仕事と家庭の両立を応援しているほか、資格取得費用の負担等を通して意欲ある従業員の成長を後押ししている。また、従業員が親睦を深めるとともに、心身をリフレッシュして仕事に望めるよう社員旅行や忘年会等各種イベントなども定期的開催している。

同社では今後も福利厚生制度の拡充を通して、従業員の仕事と家庭との両立、成長機会の提供等に努めていく。

〈ナカテックの福利厚生制度〉

- 従業員表彰制度（永年勤続表彰・年間 MVP 賞）
- 資格取得（費用負担）制度
- 産前産後育児休暇・出産祝金・短時間勤務制度等
- 各種社会保険
- 各社周年記念事業の開催（2016 年：ハワイ）
- 社員旅行
（2023 年：北海道、TDL、韓国、長崎）
- 忘年会、納涼祭等の交流イベントの開催



従業員の家族も参加した納涼祭

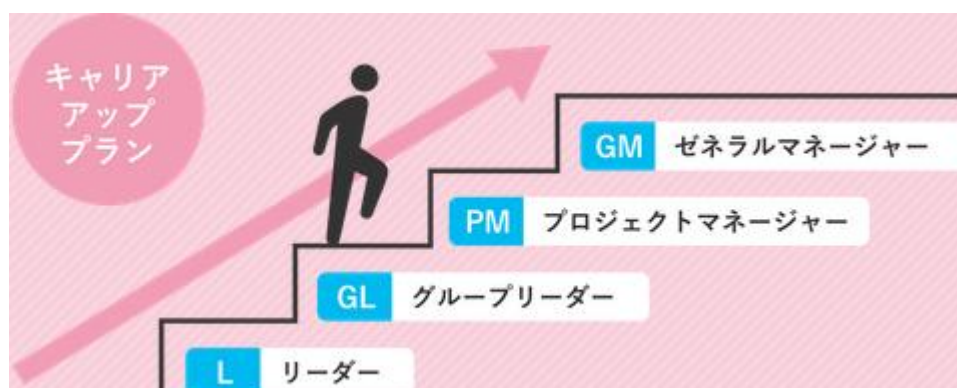
（出所）ナカテックグループ採用サイトより

【社内起業の取り組み推奨による成長機会の提供】

ナカテックは、“人も企業も家族も成長しあう喜びを分かち合おう”の理念のもと、成長したいと考える従業員を最大限応援している。

成長の機会を提供すべく、各種セミナー、交流会、さまざまな勉強会への参加を推奨する

とともに、大学院入学への支援、海外視察の開催なども実施している。社内起業も推奨しており、グループ会社である、就労継続支援 A 型事業所のありがとう福井株式会社、地域情報サイトの運営を行う Alte



（出所）ナカテックグループ採用サイトより

management 株式会社も社内起業により設立されている。また、若手であってもバイタリティがあればプロジェクトマネージャーやグループリーダーなどに積極的に抜擢している。

意欲があれば若手社員でも責任ある立場で働けることは、従業員の働きがいを高めることにつながっている。また、社内起業の取り組みは新たな雇用を地域に創出することにも貢献している。ナカテックでは今後も従業員への勉強機会の提供、社内起業、若手登用を進めることで、従業員の働きがい向上や地域の雇用創出等に貢献していく。

【資格取得支援制度、資格手当制度の拡充】

ナカテックでは、業務に必要な資格について、受験料を合否に関係なく会社で負担するとともに、施工管理技士、技術士、一級・二級建築士などの資格について、資格手当の支給も実施している。直近では就業規則を改正し、資格手当の増額を実施した。

今後は資格手当の対象となる資格について取得を一層後押ししていく方針で、2027 年 9 月期までに、施工管理技士の有資格者を現在の 5 名から 10 名へ、エネルギー管理士を現在の 1 名から 3 名へ、それぞれ増員することを目指す。

(B) 社員の健康力向上

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブ・インパクト
インパクトエリア/ トピック	「健康および安全性」
影響を与える SDGs の目標	3 すべての人に健康と福祉を  8 働きがいも経済成長も 
毎年モニタリングする 目標と KPI	【目標】 健康経営の推進を通じた社員の健康力向上 【KPI】 ① 健康経営優良法人の認定継続 ② 2028 年度までに従業員の平均年間有給休暇取得率 70%の達成 (2023 年 9 月期実績 : 42.46%) ③ 労働災害 (休業 4 日以上) 0 件の達成・継続 (2023 年 9 月期発生件数 : 1 件)

先述の通り、ナカテックでは「社会に必要とされる企業体であり続けるためには、多様な“人財”が活躍できる環境整備が重要」、「本社だけでなく、日本各地や海外の多様な現場で働く社員たちの健康力が、グループの健全経営につながる」との認識のもと、健康経営の推進に力を入れている。

直近では、2024年に就業規則の改正を実施し、そのなかで年間休日を従来の106日から120日へと拡大した。休日を増やし、従業員のプライベート時間の充実や心身のリフレッシュを促すことで、従業員の仕事へのモチベーションや集中力の向上などが期待される。また、先述の通りフィットネスジム機能や血液検査などを実施できる健康増進複合施設を建設し、2024年7月より稼働している。従業員による同施設の利用を促進することで、従業員の心身の健康増進をより高いレベルで実現することも目指している。

その他、同社では従業員の健康増進に向けて次の取り組みも進めていく。

【健康経営優良法人の認定継続】

先述の通り、ナカテックは健康経営への取り組みが評価され、ナカテックとそのグループ会社10社のうち7社が国の「健康経営優良法人2024」の認定を受けている。同社は、次年度以降も「健康経営優良法人」の認定継続を目指すことで、従業員の健康づくりに取り組んでいく。

【年間有給休暇取得率の向上】

ナカテックは、法令を遵守して従業員の有給休暇の取得を進めている。厚生労働省「令和5年 就労条件総合調査」によると、同社と同規模・同業種の企業（製造業（機械関連）、従業員数100～299人）の平均年次有給休暇取得率は68.1%となっており、ナカテックの2023年9月期実績は42.46%と、これを下回っている。

同社では、工程管理の見直し、取得日数の通知システム設定などの施策を通じて有給休暇の取得を促進し、2028年9月期までに有給休暇取得率70%の達成を目指す。

【労働災害（休業4日以上）0件の達成・継続】

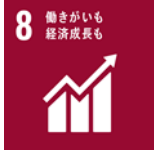
ナカテックでは従業員の安全の確保を自社の責務と認識し、労働災害の発生防止に努めている。従来も安全衛生会議の開催（月1回）や安全パトロールの実施（大型連休工事時／年3回）の実施を通じて従業員の安全に対する意識を高め、労働災害の防止に取り組んできた。同社では、今後も当該取り組みを通じて、労働災害（休業4日以上）0件の達成・継続を目指していく。

【月間平均残業時間の削減】

ナカテックは、時間外労働について法令を遵守して実施している。ナカテックでは、長時間労働者本人とその上席にアラートが通知される仕組みを設けるなど、時間外労働の抑制に取り組んでおり、厚生労働省「毎月勤労統計調査」によると、同社と同規模・同業種の企業（生産用機械器具製造業、従業員数100～499人）のパートタイム労働者を除く一般労働者の月間平均所定外労働時間は、16.7時間／月となっているが、ナカテックの2023年9月期実績は10.12時間／月と、これを下回っている。

今年度より就業規則を改正し、年間休日を増やしたことや、今後業容を拡大していくなかで、所定外労働時間の増加が懸念されるが、ナカテックでは先述の取り組みなどを通じて、所定外労働時間を業界平均以下の水準で維持することに努める。

(C) 多様な“人財”が活躍できる環境整備

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブ・インパクト
インパクトエリア/ トピック	「社会的保護」、「ジェンダー平等」
影響を与える SDGs の目標	 
毎年モニタリングする 目標と KPI	【目標】 多様な“人財”が活躍できる環境の整備 【KPI】 ① 2028 年 9 月期までに女性管理職 1 名を新規登用 (2023 年 9 月期時点の女性管理職数：1 人) ② 2028 年 9 月期までに男性従業員の育休取得率 100%の達成 (2023 年 9 月期：取得対象者 0 人)

ナカテックでは多様な人材がそれぞれの特性を活かして力を発揮できる環境を整備すべく、次のような取り組みを進める。

【女性管理職の増加】

ナカテックでは、意欲のある女性従業員の管理職登用に積極的に取り組んでいる。女性管理職は現在 1 名在籍しており、今後は 2028 年 9 月期までに 2 人に増員することを目指す。また、女性が管理職となることを後押しできるよう、時差出勤を導入するなど、必要に応じて制度の改正も実施していく。

【男性従業員の育休取得率】

ナカテックでは、男性従業員の積極的な子育てへの参加を促すべく、男性従業員の育休取得促進に取り組む。直近の 2023 年 9 月期実績では取得対象者が 0 名となっているが、2028 年 9 月期までに取得対象者の 100%が育休を取得することを目指す。

4. 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲

ナカテックの事業活動は、SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲットに以下のように関連している。

I. 確かなエンジニアリング力の提供を通じた安全で快適な環境づくりや次代のライフステージへの貢献

(A) 発電・各種高圧ガスプラントや水素発生装置などを通じた「安全で快適な環境づくり」への貢献

	ターゲット	内容
	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とグリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取り組みを行う。

エネルギー・ガス分野における事業拡大により、エネルギーの安定供給、水素エネルギーの普及拡大による脱炭素社会の実現に貢献する。

(B) 省力化産業用ロボットや生産設備設計・製作を通じた取引先の業務効率化への貢献

	ターゲット	内容
	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。

顧客の生産現場への機械器具の提供を通じて顧客の省力化、業務効率化の推進に貢献する。

(C) 医薬プラント設備や医療機器、純水設備などを通じた安心安全な医療や地域の健康づくりへの貢献

	ターゲット	内容
	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	3.8	全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。

医療分野の売上拡大により医療の安定供給などに貢献するほか、健康増進施設の地域住民の利用拡大により、地域の健康増進に貢献する。

Ⅱ. 自社の事業活動による環境負荷の低減

11 住み続けられるまちづくりを 	ターゲット	内容
	11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
13 気候変動に具体的な対策を 	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

自社の CO₂排出量、廃棄物の削減を通じて環境負荷の低減につなげる。

Ⅲ. 人も企業も家族も成長しあう喜びを分かち合うことができる企業づくりの継続

（A）働きがいの向上

4 質の高い教育をみんなに 	ターゲット	内容
	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
8 働きがいも経済成長も 	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。

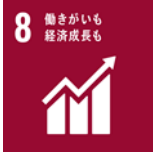
福利厚生制度の充実、高い意欲をもつ従業員への社内起業推奨の継続、資格取得支援・資格手当制度の充実等により、従業員の働きがい向上につなげる。

（B）社員の健康力向上

3 すべての人に健康と福祉を 	ターゲット	内容
	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
8 働きがいも経済成長も 	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

従来の健康経営の取り組みの継続、時間外労働の削減、有給休暇取得率の向上、労働災害の防止等に取り組むことで、従業員が心身ともに健康に働ける環境の実現につなげる。

(C) 多様な“人財”が活躍できる環境整備

 5 ジェンダー平等を 実現しよう	ターゲット	内容
	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
 8 働きがいも 経済成長も	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

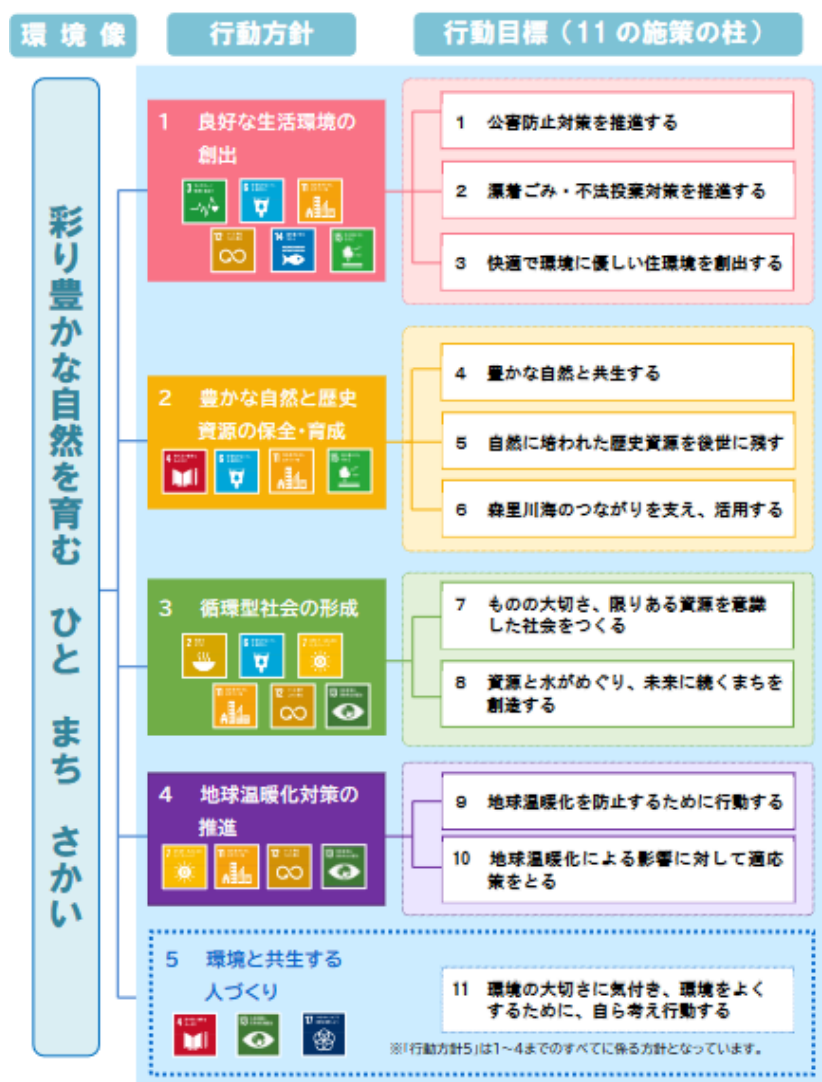
女性管理職の積極登用、男性の育休取得推進を通じて、多様な人材が能力を発揮できる職場を実現する。

● 企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献

ナカテックが本社を構える福井県坂井市では、環境に関するさまざまな課題に対応するため、2006 年 3 月に「坂井市環境基本条例」を制定、2009 年 3 月には、「坂井市環境基本計画（第一次）」を策定し、取り組みを進めてきた。しかし、近年は環境を取り巻く状況が大きく変化しており、地球温暖化に起因すると考えられる異常気象、生物多様性の危機、海洋プラスチックごみや食品ロスの問題など、さまざまな環境問題が顕在化している。

そこで、社会動向の変化や、それらの新たな環境問題に対応し、良好な環境の保全と持続可能な社会を実現するため、坂井市では 2021 年に「第二次坂井市環境基本計画」を策定した。本計画は坂井市の環境保全及び創造に関する基本的かつ総合的な計画で、同市が目指すべき環境像「彩り豊かな自然を育む ひと まち さかい」の実現のために、5 つの行動方針と 11 の行動目標を定めている。

また、その行動方針の中でも地球温暖化対策については特に重要度の高いものと位置付け、2050 年までに温室効果ガス総排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を実施しており、ゼロカーボンシティ実現に向けて必要な施策・方針を取りまとめた「坂井市脱炭素ロードマップ」を 2024 年 3 月に公表している。坂井市では地球温暖化防止のための基本施策として、省エネルギー対策の実施、再生可能エネルギーの導入を掲げている。前述の通り、ナカテックではさまざまな産業分野に対して生産用機械器具を提供し、顧客の省エネルギー推進に貢献しているほか、中山社長が発起人となって「ふくい水素エネルギー協議会」を設立するなど、再生可能エネルギーの普及にも取り組んでいる。ナカテックのこうした取り組みは、坂井市が目指す方向性と合致していると言える。



「第二次坂井市環境基本計画」の目指すべき環境像、5つの行動指針と11の行動目標

（出所）坂井市 HP より

5. ナカテックのサステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

ナカテックは、中山社長を最高責任者とし、事業活動とインパクトリーダー、SDGs との関連性について検討を重ね、取り組み内容の抽出を行っている。取り組み施策等は前段に記載した内容である。本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、中山社長を最高責任者として全従業員が一丸となり、KPI の達成に向けた活動を実施し、社会的な課題解決への貢献とともに持続的な経営を実現していく。各 KPI は前述の推進体制に基づき各部門が中心となって取り組み、総務部が統括し、達成度合いをモニタリングしていく。

このような推進体制を構築することで、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取り組み、地域をリードしていく企業を目指す。

ナカテックの責任者	代表取締役 中山 浩行
ナカテックのモニタリング担当部	総務部
銀行に対する報告担当部	総務部

6. 北陸銀行によるモニタリングの頻度と方法

上記目標をモニタリングするタイミング、モニタリングする方法は以下の通りである。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、北陸銀行とナカテックの担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は年に 1 回以上実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。具体的には、決算後 5 ヶ月以内に関連する資料を北陸銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。

北陸銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは北陸銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。また、モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、北陸銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行う。

モニタリング方法	対面、テレビ会議等の指定はない。 定例訪問等を通じて情報交換を行う。
モニタリングの実施時期、頻度	年 1 回以上実施する。
モニタリングした結果のフィードバック方法	KPI 等の指標の進捗状況を確認しあい、必要に応じて対応策及び外部資源とのマッチングを検討する。

以 上

【別表 1】

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	3320 産業機械・装置 の設置		2829 その他専用機械 の製造	
			ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	紛争	○	○	○	○
		現代奴隷	○	○	○	○
		児童労働	○	○	○	○
		データプライバシー	○	○	○	○
		自然災害	○	○	○	○
	健康および安全性	健康および安全性	○	●	○	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	●	○	○	○
		食料	○	○	○	○
		エネルギー	○	○	○	○
		住居	○	○	○	○
		健康と衛生	○	○	○	○
		教育	○	○	○	○
		移動手段	○	○	○	○
		情報	○	○	○	○
		コネクティビティ	○	○	○	○
		文化と伝統	○	○	○	○
		ファイナンス	○	○	○	○
	生計	雇用	●	○	●	●
		賃金	●	●	●	●
		社会的保護	○	●	○	●
	平等と正義	ジェンダー平等	○	○	○	○
		民族・人種平等	○	○	○	○
		年齢差別	○	○	○	○
		その他の社会的弱者	○	○	○	○
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配	○	○	○	○
		市民的自由	○	○	○	○
	健全な経済	セクターの多様性	○	○	○	○
		零細・中小企業の繁栄	●	○	●	○
	インフラ	インフラ	○	○	○	○
自然環境	経済収束	経済収束	○	○	○	○
	気候の安定性	気候の安定性	●	○	○	●
	生物多様性と生態系	水域	●	○	○	●
		大気	●	○	○	●
		土壌	●	○	○	○
		生物種	●	○	○	○
		生息地	●	○	○	○
	サーキュラリティ	資源強度	○	●	○	●
		廃棄物	○	●	○	●

【別表 2】

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	全体(デフォルト)		修正	
			ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	紛争	○	○	○	○
		現代奴隷	○	○	○	○
		児童労働	○	○	○	○
		データプライバシー	○	○	○	○
		自然災害	○	○	○	○
	健康および安全性	健康および安全性	○	●	●	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	●	○	●	○
		食料	○	○	○	○
		エネルギー	○	○	●	○
		住居	○	○	○	○
		健康と衛生	○	○	●	○
		教育	○	○	●	○
		移動手段	○	○	○	○
		情報	○	○	○	○
		コネクティビティ	○	○	○	○
		文化と伝統	○	○	○	○
		ファイナンス	○	○	○	○
	生計	雇用	●	●	●	○
		賃金	●	●	●	○
		社会的保護	○	●	○	●
	平等と正義	ジェンダー平等	○	○	○	●
		民族・人種平等	○	○	○	○
		年齢差別	○	○	○	○
		その他の社会的弱者	○	○	○	○
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配	○	○	○	○
		市民的自由	○	○	○	○
	健全な経済	セクターの多様性	○	○	○	○
		零細・中小企業の繁栄	●	○	●	○
	インフラ	インフラ	○	○	○	○
自然環境	経済収束	経済収束	○	○	○	○
	気候の安定性	気候の安定性	●	●	●	●
	生物多様性と生態系	水域	●	●	○	○
		大気	●	●	○	○
		土壌	●	○	○	○
		生物種	●	○	○	○
		生息地	●	○	○	○
	サーキュラリティ	資源強度	○	●	○	●
		廃棄物	○	●	○	●

第三者意見書

2024 年 9 月 30 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社ナカテックに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社北陸銀行

評価者：一般財団法人北陸経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社北陸銀行（「北陸銀行」）が株式会社ナカテック（「ナカテック」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、一般財団法人北陸経済研究所（「北陸経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。北陸銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、北陸経済研究所・株式会社道銀地域総合研究所・株式会社浜銀総合研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、北陸銀行及び北陸経済研究所にそれを提示している。なお、北陸銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業

主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからみてもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

北陸銀行及び北陸経済研究所は、本ファイナンスを通じ、ナカテックの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ナカテックがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

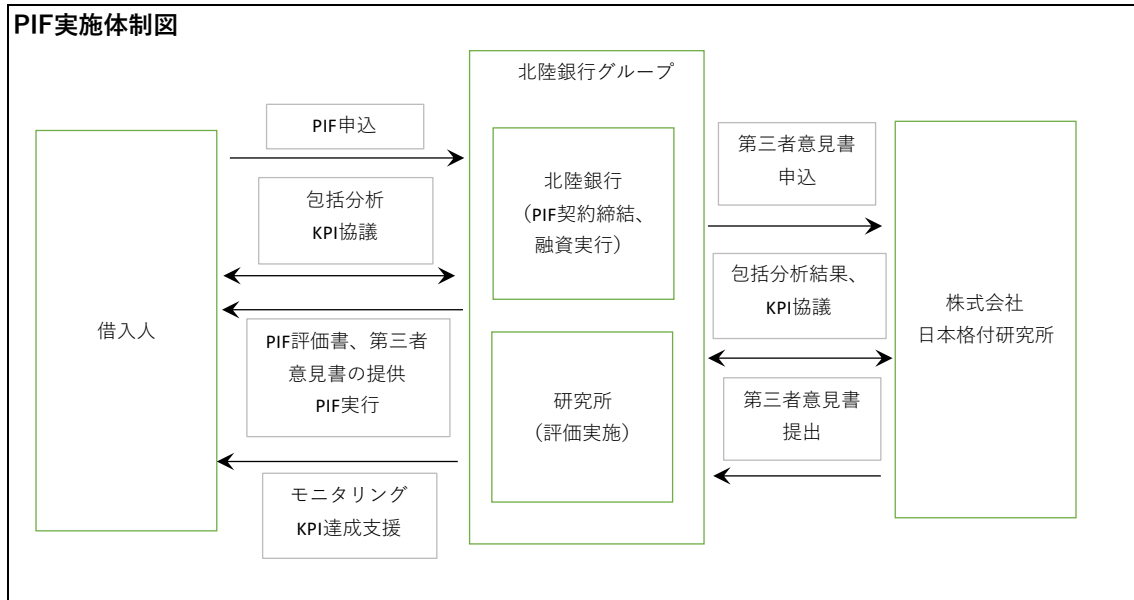
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、北陸銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 北陸銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



※研究所：北陸経済研究所・道銀地域総合研究所・浜銀総合研究所

(出所：北陸銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、北陸銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、北陸銀行からの委託を受けて、北陸経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て北陸経済研究所が作成した評価書を通して北陸銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、北陸経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるナカテックから貸付人である北陸銀行及び評価者である北陸経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル